山企情第　403　号
令和８年 10 月 19 日

総務大臣　藤井 比早之　　殿

山江村長　内山　慶治

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

(1) 工事完了日　　：令和４年３月３日

(2) サービス開始日：令和４年４月１日

２．目標達成状況（累計）

指　標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 (9 月末時点)
家庭用 Wi-Fi の設置台数	１０箇所 （令和４年度）	５/１０	５/１０	５/１０	５/１０	６/１０
公共用 Wi-Fi の設置台数	１箇所 （令和４年度）	１/１	１/１	１/１	１/１	１/１

※欄が不足する場合は適宜追加

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
１１回線	６回線	６回線	６回線	６回線	７回線

※被災前の 10 世帯に公共用１施設に対応するための復旧

３．中間評価を踏まえて実施した取組

引き続き各家庭を個別訪問し無線 Wi-Fi の加入案内を行った。
対象地区の住民に家庭用 Wi-Fi の個別案内を行った。

４．評価

無線 Wi-Fi の設置台数

家庭用 Wi-Fi

対象地区は電柱倒壊や伝送路の切断により、多くの世帯でサービス停止となった。被災により環境の変化、インフラ信頼性への懸念のため不安が残り加入をためらう要因となった。対象地区の住民には通信インフラへの理解を促すべく個別に説明を行った。

被災者が戻ってきた際に個別訪問などを実施したが、未加入世帯のほとんどが高齢者であり、家庭用 Wi-Fi の設置が進んでいない。結果、目標を達成できていない。特に高齢者層に向けてサービスの必要性の理解が進むよう引き続き周知をしていく。

公共用 Wi-Fi

サービス開始と同時に設置を行い、令和４年度に目標を達成した。

利用回線数について

令和 9 年度に通信事業の民間移行をするので、引き続き対象地区への個別案内等を行い高齢者にサービスの必要性を伝え周知することで、加入世帯数を増加させ利用回線数の増加を図っていく。